

会社経営に
悩みは尽きないものですね、..

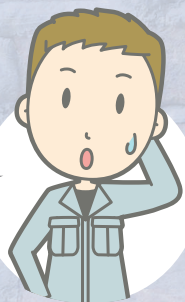
新しい取引先との契約書が
複雑すぎて、サインしていい
のかわからないんだよね~



支払いが滞ってる取引先
があるんだけど、
どうやって請求するのが良
いか悩むわ...



無理なクレームを言って
くるお客さんがいるだけ
ど、どう対応するのがベスト
なのかアドバイスしてくれ
る人いないかなー



子どもに会社を引き継ぎた
いと思ってるんだけど、何から
始めたらいいのか...



まずは気軽にご相談を！
お申込みはお電話または
web から

☎03-3581-8977

受付時間 / 平日 9:30~16:00

Webからの
お申込みはこちら



<https://www.toben.or.jp/form/chusho1.html>

●弁護士による電話案内無料 ●初回相談 / 30 分無料
30 分を超えた場合には、30 分 5,500 円（税込）となります。
委任する場合の弁護士報酬については相談担当弁護士にお問い合わせください。

東京弁護士会
中小企業法律支援センター

概要はこちらをご覧ください
<http://cs-lawyer.tokyo>



中小企業法律支援センター

🔍 検索

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
弁護士会館 6 階（東京弁護士会内）

2019.03.2000



東京弁護士会

東京弁護士会
中小企業法律支援センター

中小企業の
皆様を
弁護士が
お支えします

- コンシェルジュ弁護士による電話案内
- 各分野に精通した弁護士による相談対応
- 中小企業の皆様に寄り添うアウトリーチ活動
- 中小企業の各種関係団体との連携

中小企業、ベンチャー企業、
個人事業の事業主さん
こんなお悩みをお持ちではないですか？

契約と取引

契約書の作成とチェック、契約違反への対応

債権回収

裁判外での請求、仮差押等の保全、訴訟提起

雇用・労務

残業代請求、セクハラ・パワハラ、働き方改革対応

会社の世代交代とM&A

金融機関等との交渉、事業再生等

その他の経営課題

各種損害賠償、訴訟対応、クレーム対応、顧問弁護士



中小企業法律支援センター

中小企業の皆様からのご相談をコンシェルジュ弁護士が電話
でお伺いし、面談相談を担当する精通弁護士とマッチング

中小企業
法律支援センター
専用電話

☎03-3581-8977

Web申込ページ



日弁連ひまわりほっとダイヤルも
運用しています

電話案内
無料

初回相談
30分無料

配点担当弁護士 (コンシェルジュ)

電話案内窓口で弁護士(コンシェルジュ)が相談内容の概要をお聞きし、各分野に精通した弁護士を紹介します

相談担当弁護士 (精通弁護士)

ご紹介した精通弁護士が面談等により相談を行います

中小企業法律支援センターでは
精通弁護士による
法律相談をはじめ
他団体と連携し
中小企業支援に関する
さまざまな活動を行っています



他士業

公認会計士、税理士、弁理士、
社会保険労務士、中小企業診断士等との連携による支援

官公庁

関東経済産業局との情報共有、
TOKYO 創業ステーションへの
弁護士派遣

諸団体等
との
連携による
支援

金融機関

銀行、信用金庫、日本政策金融公庫等との共催によるセミナー、ワークショップの開催

各種団体

東京商工会議所、
東京都中小企業振興公社、
台東区産業振興事業団等との
連携による支援

中小企業向け各種活動

- 債権回収、労使問題、契約書作成等のセミナー、ワークショップ等の実施
- 全国中小企業一斉相談会等の法律相談会の開催
- 中小企業支援に向けたイベント・シンポジウムの開催
- 各種業界のニーズに応じた企画の実施

精通弁護士紹介制度の整備・運用

- 各種研修、養成講座の開催
- 相談担当弁護士名簿の充実
- コンシェルジュ名簿の充実
- 紹介制度の運用改善